

お住まい探して こんなお困りごとありませんか？

障害者や
要介護者でも
入居できる
物件はある？

退院後の住まいが
見つからない

生活保護受給者
向けに希望する
住宅扶助内の
物件はある？

パートナーからのDVを
受けているので
生活環境を
変えたい

経済的に厳しいけど、
希望に合った
安い物件はある？

ひとり親でも安心して
生活できる
アパートはある？

家賃債務保証会社の
審査に通らない

身寄りや保証人が
いなくて困っている

更生施設から
退所した後の
住まいが
見つからない



住宅確保要配慮者とは・・・

- 生活困窮者(※1) ●高齢者 ●障害者 ●DV被害者 ●ひとり親世帯
- 子育て世帯(※2) ●被災者(発災3年以内) ●更生施設退所者 ●外国人
- 保護観察対象者 ●地方公共団体が地域の实情に応じて定める方等

※1 概ね月額158,000円以下の方、生活困窮者自立支援法による援助を受けている方等
※2 高校生相当までの子供を養育する非課税世帯

安心して暮らせるよう
入居から退去までサポートします



入居前のサポート

相談・ヒアリング

- ・専門スタッフによるヒアリング
- ・困りごとの整理

住まい探し

- ・物件の情報提案
- ・不動産業者への相談
- ・物件内覧に同行し生活環境の確認

契約手続きの立ち合い

- ・賃貸契約書類のサポート
- ・入居時のトラブル未然防止

入居中のサポート

地域での暮らし方の確認

- ・生活ルールの説明
- ・安全確保の対策

定期訪問

- ・家庭訪問や電話連絡
- ・生活の困りごとの早期解決

その他のサポート

各種手続き支援

健康状況に応じて、医療・看護・介護等の情報を提供し関係機関へつなぎます。また、行政・金融手続きのサポートを行います。

トラブル対応

関係機関や緊急連絡先等と連携し、必要に応じて対応します。

緊急的食糧支援

直近の食糧がない等の緊急を要する場合、関係機関と連携し食糧を提供します。

死後の手続き

遺品整理や死後事務手続きをサポートします。



相談者の生活状況や経済状況に応じて判断し、可能な限りサポートします。